

○司会 それでは、初めに、東京都生活衛生同業組合連合会の皆様にお入りいただきます。

（東京都生活衛生同業組合連合会 入室）

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。

それでは、ご着席いただきたく存じます。

おはようございます。ありがとうございます。

それでは、早速始めさせていただきますが、私ども、ご要望につきましては、このタブレットを拝見しながら進めさせていただきたいと存じます。よろしくどうぞお願いいたします。

それでは、冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 おはようございます。

本日は6回目のヒアリングの機会となりました。今日は三田会長をはじめとする生活衛生同業組合連合会の皆様方の現場のお話を伺わせていただくということで、どうぞよろしくお願いいたします。

コロナ禍は様々な影響を今も与えていますけれども、中でも皆様方の業界というのはもう直撃を受けたところだと思えます。そして、直撃を受けながら、地域の住民の皆さんにとっては必要不可欠な分野でもあるということで、この間、本当にご苦勞を皆さん経験されたと思えます。

一方で、安全で安心なお店ということのその証左として、皆さんのほうは宣言をさせていただいて、レインボーのステッカーを貼っていただいております。それが東京には安全なお店がそろってるんだという、ある意味、証左でもありますので、これからもこの点についてはご協力をいただいきたいと考えております。感染拡大の防止と経済の両立ということで、経済活動の両立という課題がございますけれども、皆様方と連携しながら、しっかりと前に進めていきたいと考えております。

それともう1点、受動喫煙対策についてもご協力いただいております。引き続き対策を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、ウィズコロナで大きく生活や消費者の意識までも変わってきております。また、皆様方の連合会でも様々なウェブの会議をなさったりとか、いろいろご努力されておられると思えますので、そんなことも含めてお聞かせいただければと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、早速でございますが、今、知事からお話ございましたようなウィズコロナの取組ですとか、それと、特に重点的な要望事項につきましてお話しいただければと思えます。よろしくお願いいたします。

○東京都生活衛生同業組合連合会（三田会長） 改めまして、東京都生活衛生同業組合連合会会長の三田でございます。本日は、令和3年度東京都予算編成に対する要望の機会を設けていただきましたこと、厚く御礼申し上げます。また、東京都さんには日頃から様々

な形でご支援いただいておりますこと、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

東生連は傘下に16の飲食サービスから環境サービスまで、都民生活に身近で多様な生衛組合があり、各組合が相互にまた東京都生活衛生営業指導センターとも連携して、都内生衛業の経営の健全化及び振興を通じて衛生水準確保のために活動しております。

新型コロナウイルス感染拡大は終息が見えず、長期にわたる闘いになると言われている中、東京都において様々なご支援をいただいておりますが、小規模事業所が多数を占める私ども生衛業界は深刻な打撃を被っており、営業継続への危機感が一層増大をしております。そうした重要度において、本日要望させていただく項目は、生衛業を取り巻く様々な制度に対する改善を通して、私ども業界の振興と衛生水準の向上を図るとともに、都民サービスの向上にもつながるものと考えております。今後とも引き続き私ども生衛業界に対する格別のご理解とご支援を賜りますようお願いをいたします。

なお、業界としての取組及び要望事項につきましては事務局から説明をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

○東京都生活衛生同業組合連合会 それでは、事務局からご説明いたします。よろしくお願いをいたします。

ウィズコロナ社会を見据えた取組といたしましては、東生業を構成する、すし、麺類、社交などの飲食業や理容、美容、クリーニング、ホテル、旅館など、業種ごとに全国業界団体で定めております感染拡大予防ガイドラインに従いまして、徹底した業務を行っております。あわせて、東京都の感染拡大防止ガイドラインのチェックシートを使いまして、感染防止徹底宣言ステッカー、いわゆる知事がお話しておりましたレインボーステッカーの掲示に努めるなど、感染拡大防止と生活衛生業の営業継続の両立を図っているところでございます。

また、デジタルトランスフォーメーションにつきましては、飲食店や理美容、理容、美容、クリーニングなど、直接お客様と対面する業界ですので、テレワークなどというのはなかなかなじみませんが、現在、各店舗におきましてキャッシュレスの推進に努めているところでございます。

続きまして、要望でございます。

要望につきましては、東生連全体要望と各組合からの個別要望がありますけれども、全体要望のうち特に重点的な要望に絞って説明したいと思います。

それでは、お手数をおかけしますが、要望書1の4ページをお開き願えればと思います。まず、1点目でございます。生活衛生同業組合の加入促進の取組に対する支援のお願いでございます。

生衛法に基づく生活衛生同業組合は、衛生水準の維持、向上、経営の健全化に向け、組合員を指導する役割を果たしており、衛生水準の確保に大きく寄与しております。しかしながら、近年、組合に加入しない生衛業者が増加し、組合員も年々減少し、この傾向が続けば生衛業界全体における衛生水準の面でも憂慮される事態となります。生衛組合の役

割、活動等のご理解をいただき、保健所等におきまして営業許可申請など様々な機会を捉え、加入のメリットなど生衛組合に関する情報提供を積極的に行うなど、これまで以上の連携、協力をよろしく願いいたします。

次に、5ページをお願いいたします。2点目は、新型コロナウイルス感染症に係る生活衛生業に対する継続的な支援をお願いするものでございます。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、中小企業、小規模事業者が多い生衛業は深刻な打撃を被ってきました。10月、11月におきましても、1日の感染者数が100名を超えるという日が続いておりまして、感染者の減少の兆しもまだ見えない状況でございます。この状況下、要望書にも記載してありますように、厳しい経営状況で営業継続への危機感が増大しているところでございます。

したがいまして、新型コロナとの長期にわたる闘いになることを見据え、生衛業が安心して営業が継続できますよう、生衛業に対しまして適時適切な支援策の期限を切ることなく継続して実施されることを要望いたします。よろしく願いいたします。

次に、6ページをお願いいたします。先ほど知事からもお話がございましたが、本年4月1日に東京都受動喫煙防止条例が全面施行されたことを受けまして、対応をお願いするものでございます。

小規模の店舗では投資コストが莫大となったり、新型コロナウイルス感染拡大の影響で資金繰りが厳しくなるなど、そういう理由から、来年度以降も補助金を活用できるよう、制度の継続と併せて申請要件の緩和や手続を簡易にさせていただけるようお願いいたします。

次に、8ページをお願いいたします。4点目は、HACCPに沿った衛生管理についてでございます。

保健所等におきまして、HACCP導入が難しい中小零細事業者がHACCP制度の全面施行までに円滑に導入し取り組めるよう、HACCPの導入取組に関する周知やきめ細やかな指導等の支援策を講じるよう、よろしく願いいたします。

以上が東生連全体としての要望でございます。

要望書には、9ページ以降、各組合の個別要望をつけておりますので、どれも切実な要望でございますので、ご配慮のほどよろしくお願いいたします。

そして、東生連と協力、連携して事業を行っております公益財団法人東京都生活衛生営業指導センターにつきましても、日頃より東京都のご指導の下、補助金等によりまして、都民生活に身近な生衛業の感染症対策や衛生水準の確保対策などの事業を行っております。引き続き支援をいただきますよう、最後に要望事項として付け加えさせていただきました。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からお願いできますでしょうか。

○小池知事 何点かの重点要望事項、私のほうから若干お話しさせていただきたいと思っております。

まず、冒頭、メンバーといいたまいますか、加盟される方々が減ってきているという、減少しているという点でございますが、関係団体の皆様や保健所などとも連携して生活衛生同業組合の衛生水準の向上であるとか、振興施策など進めておりますが、今後とも皆様との連携、協力をしっかりと行って進めてまいりたいと考えております。やはりメンバーになることがプラスになるということを感じていただけるような、そういう連携の仕方が必要なんだろうと思います。

それから、2つ目でございますけれども、今回のコロナは本当に皆様方の業界を、先ほども直撃したと申し上げましたように、お店をどうやって営業していくのか、そして時間の制限があったりとか、ステイホームの関係でそもそもお客さんが来ないとか、いろんな状況が続いたかと思えます。そういう中で、新しい日常をつくり出していくと、もうウィズコロナの中でどう皆さんが営業を続けて、そして事業を存続させていくか、発展させていくかということだと思いますけど、そのためには資金繰りの支援、それから業態の転換、例えば出前とかウーバーとかの関係みたいな、イーツみたいな形であるとか、それからテイクアウトに変えていただくとか、様々それらのことについては支援をしてまいりました。

また、宿泊事業者の皆様は本当にこの間も厳しかったと思いますが、その中でも、ウィズコロナでまたGo Toに東京が入り、さらに、もっとTokyoというキャンペーンを今やっております。そういう中で、あそこの宿泊業は安心だと、そういったことのためにも非接触型のサービスの導入への支援であるとか、それから、都民が安心して観光を楽しむような様々な取組もいたしております。うまくそこを活用していただいて、そしてウィズコロナの中での営業、事業の展開ができるようにサポートしてまいりたいと考えております。

受動喫煙の関係でありますけれども、条例の周知についてはさらに進めてまいりますけれども、区市町村と皆様方の関係団体の皆様との連携で、都民、事業所向けに啓発を引き続き行ってまいります。

それから、公衆喫煙所でありますけれども、それは区市町村がそれぞれ取り組んでおられるのをサポートするという方式になっております。課長会、担当者連絡会とかなどでこの事業の周知をしてまいりたいと考えております。

いろんな工夫がされてまして、トレーラーみたいなところとか、いろいろ工夫をされている区市町村をサポートするという形で、いろんな例も出てきているかと思えます。それをお手伝いさせていただくということでもあります。

それから、飲食店の従業員の雇用による条例の運用、そして取扱いでありますけれども、受動喫煙やがん、虚血性の心疾患などのリスクを高めるということで、やはりそこが基本的な問題なわけでありまして、これについても受動喫煙の健康影響などに関する理解の促進を図っていくことについては引き続き行ってまいります。

最後に、私から、HACCPに関してですけれども、これも衛生管理、円滑に導入をし

て取組が図れますように、法体制について丁寧に周知をする、その支援に努めてまいりたいと考えております。また、いろいろなイベント等も富岳を使った実証実験などを進めて、また、三田さんのところは本当に劇場の関係でも、どれぐらいの間合いを空けてとか、そろそろと動き出してる感じではありますけれども、文化が死んでしまうと、本当に東京の魅力が半減してしまいますので、そこは何とか文化を守ると同時に、やはり東京都民の皆さんの楽しみを、衣も食も住も、そういう中で確保できるようにしていきたいと考えております。

私からは以上です。

○司会 ありがとうございます。

福祉保健局長からもお願いいたします。

○福祉保健局長 私からも組合の加入の促進のための取組ということで、生活衛生営業指導センターが作成してるリーフレットもございますけども、このリーフレットを配布するなど、引き続き組合の加入促進の取組を支援するため、機会を捉えまして、未加入事業者に対して情報提供をしっかりとさせていただきたいというふうに考えてございます。

あと、要望書の6ページにございました受動喫煙に関する条例施行の前後の調査についてでございますが、令和元年度及び今年の7月に飲食店向け及び都民向けの調査を実施したところでございます。また、今月も飲食店向けの調査を実施する予定でございまして、これらの結果を踏まえつつ、受動喫煙防止対策にしっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお申し上げます。

○司会 ありがとうございました。

そろそろお時間でございます。三田会長をはじめ、連合会の皆様、どうもありがとうございました。

（東京都生活衛生同業組合連合会 退室）

○司会 それでは、引き続きまして、東京都薬剤師会の皆様でございます。どうぞよろしくお願いたします。

（東京都薬剤師会 入室）

（要望書手交）

○司会 それでは、どうぞおかけください。

それでは、早速始めさせていただきたいと存じます。ご要望書につきましては、こちらタブレットのほうで拝見させていただきながら進めさせていただきたいと存じます。

それでは、まず、冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 永田会長をはじめとする薬剤師会の皆様方、こちらのほうにお越しいただきましてありがとうございます。

コロナが今、社会を大きく変えております。そして、毎日、感染症対策ということと経済の両立をどうするかということで、都庁としても対応させていただいてるところでございます。そういう中で必要なのはやはり現場の声ということで、早速伺わせていただき

いと、このように考えております。また、ウィズコロナの時代にどんなふうにして対応していくのか等々、これまでにない課題が山積しているわけですが、この点についてもご意見等をお聞かせいただければと思います。

それから、長寿の社会の中で、これだけステイホームにしてしまうとフレイルの問題が出てくるとか、それからコロナの対策をしている病院は、なかなか患者さんが行かないとか、これまでない形の流れができていくということも踏まえましてお話を伺えればと思っております。また予算編成等に生かしていきたいと考えております。よろしくどうぞ。

○司会 それでは、初めに、ウィズコロナ、ポストコロナの取組ですとか、デジタルトランスフォーメーションの推進などについて、そして都への要望の話につきまして、重点項目など、特にお聞かせいただければと存じます。よろしくお願いたします。

○東京都薬剤師会（永田会長） 東京都薬剤師会の会長を務めております永田でございます。本日は貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

東京自体がまだ感染者数がかなり増えているという状況の中、私ども薬剤師会として様々なコロナ対策ということは、対応すべきところはできているわけですが、実際には、私ども薬局における感染防止対策として、どのように患者さん同士の濃厚接触を防いでいくか、そういう対策を取りつつ、薬局における感染防止対策におけるチェック項目15項目を厚生労働省、日本薬剤師会を通して、東京都薬剤師会の会員薬局が適正に対応できるような体制を確保しておりますが、実際には、今、8月、9月の調剤における処方箋OGD率というので見ますと、昨年と比べると10%以上下がっているのが現状でありまして、これは他県と比べると、東京特有の受診抑制がかかっているというふうに言えるかと思っております。

そんな状況の中で、私どももさらに感染を防いでいくためにどのように対応しなければならないかということで、今現在、感染症法上に出てきております中症度以上の入院患者さんと軽症度以下、あるいは無症状の方々は、在宅における管理ということに対応しなければいけませんから、そこに関しましては、特に今、家庭内クラスターの問題が出てきていて、その対策としては、適切な感染防止対策のための除菌操作、そういったことをやらなければいけないかというふうに思っています。それをホームページ上に載せて、さらに個々の薬局がかかりつけ薬剤師として、しっかりとした地域の皆さんに対するそういう啓発活動をおこななければならないだろう、そういうふうな考え方を思っています。そういうシステムをホームページ上に公開をして適切な対応ができるように、体制を今確保しているところでございます。

さらに、ここにいるメンバーが本来の除菌操作というのは、適切な在り方というのはどういうものなのか、それを今ビデオ化して、これから作っていかうというふうに考えているところでございます。

ウィズコロナという考え方でいきますと、多分アフターコロナできない状況になってくるのはこの半年、1年だと思っております。ワクチン等が出てきて、さらにそういった

適切な薬剤による治療方法の確立がほぼ今ガイドライン上、出来上がっているのです、それに対する対応ということもしっかりと医薬品供給の観点から考えていかなければならないと思います。そのときには、小さな薬局であっても周辺にいる1万人、2万人を対象とした医薬品の供給体制の在り方、自宅にお伺いをして薬を渡す、そんなことも考えていくことが我々の役目だと思っております。

この先に起こりますのは、そういった意味で、環境として使われるのはI o Tの環境になってくるかと思ひまして、物から人へという観点から、薬剤師が業務を変えていかなければならない、対人業務の重要性をどのようにこれから評価を受けるように変えていくかということになると、調剤室内の機械化が非常に大事になってきまして、例えばマイナンバーにおける本人確認になって、そのときに医薬品の全体の個々の患者さんの中の医薬品を確認することができ、そしてその後、検査データを確認できということになると、その通信設備は基本的に薬局のほぼ99%出来上がっているのです、あとはどのようにシステム化をしていくか。そして利用していただく患者さん自身、あるいはそのご家族がどのようにそのシステムをちゃんと自分たちで取り組むべきか、デバイスがちゃんと共有できるような体制の確保ということが進んでいけば対応ができるかと思ひます。

今、首相がおっしゃっているように、22年度、23年度に向けてデジタル化を進めていくという観点から見ても、我々は基本的な整備はできているのですが、あとはお金の問題だけで、そこから先、どのように国民の皆さん、あるいは都民の皆さんがしっかりとした環境整備をお互いにできるかどうかで進展度合いが変わってくるのかなというふうには思っております。まずはマイナンバーにおける本人確認、本人確認に基づいた医薬品の整理、整理をするということはポリファーマシー対策にもできますし、そして、そこで重点的に地域の薬局のかかりつけ薬剤師がしっかりとした対応をしていけば、フレイルの抑制、様々なことにつながってくるんだらうというふうに考えて、今その基本的な整備を薬剤師会の中で行っているという状況であります。

ぜひそういった観点から注目して見ていただいて、我々がうまく対応できるような体制にご尽力をいただければというふうに思っております。以上です。

○司会 ありがとうございます。

ご要望の内容もよろしいですか。

○東京都薬剤師会（根本理事） 総務担当常務理事の根本と申します。

私のほうから、来年度の予算要望の説明をさせていただきたいのですが、時間も限られておりますので、ポイントだけに絞っていきたく思っております。

手元にお配りさせていただいております要望書の5ページのところにありますけれども、私ども薬剤師としていろんなところの分野で活躍させていただいている中で、いろんな要望の件に関しましても多種あります。その中で、私ども薬剤師として、今お話もありましたように、都民の方々の健康の一番近い相談役としてかかりつけ薬剤師としての動きというところがありますので、こちらは引き続き、今のウィズコロナも含めて、この状況下で

薬剤師がどうかかりつけ薬剤師としての役割が必要なのかを継続的に研修していきたいと思っておりますので、その研修の内容でございます。

それから、6ページ目に災害対応力向上事業ということで、今、何どき首都直下が起きるか分からないという中で、薬剤師として、医薬品の流通の部分も含めて、薬剤師が災害時において災害協力していかなきゃいけないのかということで、今、災害薬事コーディネーターを各地区に配置させていただいております。その薬事コーディネーターの役割というところをしっかりとこの事業で担っていきたいということと、平成30年に策定させていただいた医師会と薬剤師会とのガイドラインを踏まえまして、こちらの研修事業も動いていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから、7ページ目の連携薬局活用推進事業です。こちらは地域包括ケアシステムの中で、薬局、薬剤師が来年度、認定薬局の制度に認定させていただく地域連携薬局、それから専門医療機関連携薬局、こちらの薬局の地域包括ケアシステムの中で多職種連携、それから薬薬連携をしっかりと動きながら、都民の方々に対して適切な医薬品の供給と、それから適切使用のところをこちらの研修で挑んでいきたいと思っておりますので、こちらの対応をお願いしたいと思っております。

それから、8ページ目にも地域包括ケアシステムの中に関わってくると思うんですが、認知症の患者様に対するの対応力向上研修ということで、しっかりと薬剤師がかかりつけ薬剤師として地域の住民の方々と連携しながら、いつも顔を見せているという状況が必要だと思っておりますので、その中で何か変わった点があるんじゃないかというところをしっかりと確認させていただきながら、必要な対応をしていきたいということで、こちらの事業も継続的にやらせていただきたいと思っております。

最後に、重複多剤服薬管理指導事業ということで、今年度から開始させていただいておりますが、各行政の市区町村から情報をいただきまして、多剤服用をしている患者様、ポリファーマシー対策として、この薬が重複していたりとか、ほかの効能、効果と相互作用があるんじゃないかを薬剤師がしっかりと確認させていただきながら、医薬品の適切使用をしたいと思っておりますので、こちらの事業に関しましては、この3年間でしっかりと動かさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

私からは以上です。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からお願いいたします。

○小池知事 まず、永田会長から、今の薬剤師の皆さんが直面しておられる課題、またオンライン化に対するの必要性、課題などをお話いただきました。

マイナンバーカードというのは本当に使い勝手が悪いとか、一方で、個人情報漏れるんじゃないかって言っているうちに、世界はもうどんどんいろんな意味で進んで、その結果、今回、日本のオンラインに対してシステムの遅れをさらけ出したというところだと思います。そういう中で、個人の利便性、個人の健康を守り、また皆様方にとってもお薬を



重複して出すことのプラス・マイナス等々が分かるようなきちんと仕分もしていかなければならないと思います。

そういう中で、具体的なお要望として何点かいただいたので、私のほうから申し上げたいことは、まず、かかりつけ薬剤師の育成、研修会についてでありますけども、人材の育成は何よりも必要でございます。人材育成を行うことで患者の服薬情報の一元的また継続的な把握、そして投薬が重複することや副作用の早期の発見、残った薬、残薬の解消につながるということもございましょう。そしてまた、患者の状態に応じた情報提供、指導というのが必要ですし、患者自身が何を飲んでいるのかも理解をしながら、主体的な治療計画が可能になりますので、引き続きの必要な取組の支援を行ってまいりたいと考えています。

それから、災害の際の対応力の向上事業についてであります。また、熊本地震の被災地での支援活動、そして去年の台風19号ですね、それらの経験もいたしまして、迅速でかつ円滑な医薬品の供給が行われるように、引き続き講習会また訓練の実施などしてまいりたいと考えております。

それから、連携薬局で活用推進事業。こちらは在宅医療で薬剤師、薬局が地域包括ケアシステムの一翼を担っておられるというのは、私自身、母のみとりに行いましたので、近くの薬局の方から薬を届けてくださったりと、その役割について、私よく存じ上げているつもりでございます。多職種と様々な機関との連携で薬剤師の専門性を生かしていただいて、在宅医療に必要な医薬品の提供や訪問による薬学管理、服薬の指導など対応できる人材の育成、また体制の整備などにも必要な取組を行ってまいります。

それから、認知症の対応関係の研修であります。こちら認知症が、コロナの関係で外にも行かないということが増えていているという報道もかなりされているところであります。そういう中で、認知症の方を支える地域ネットワークの中で薬剤師さんの果たす役割は大きいものがあると思います。その対応力向上のために必要な取組を行うという点。

それから、重複多剤服薬管理指導事業。こちらのほうにつきましても同様で、国民健康保険の被保険者の健康保持・増進と医療費の適正化の推進、これらを図る意味で、医薬品の適正使用に関する取組は重要でございます。区市町村が行っているものが重複多剤服薬者に対する服薬管理指導などがございますけれども、それを支援していく。そして、被保険者の医薬品の適正使用に対する意識啓発を引き続き実施をしていきたいと考えております。

先ほどの母の話をしておりましてけれども、亡くなった後で、箱にいっぱい薬があつて、これも考えねばならない課題だと痛感しておりますので、まさに現場の皆さんの声を生かしていきたいと考えます。

○司会 ありがとうございます。

福祉保健局長、ございますでしょうか。

○福祉保健局長 今、知事からもお話ありましたが、かかりつけの薬剤師であるとか、

あるいは地域包括システムにおける認定薬局の活用など、地域における薬局、薬剤師の役割の重要性については十分認識しているところでございますので、今後、局としてもしっかりと取り組ませていただきますので、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 ありがとうございます。

そろそろお時間でございます。永田会長をはじめ、薬剤師会の皆様、どうもありがとうございました。

（東京都薬剤師会 退室）

○司会 続きまして、東京都公衆浴場業生活衛生同業組合の皆様にお入りいただきたく存じます。よろしくどうぞお願いいたします。

（東京都公衆浴場業生活衛生同業組合 入室）

（要望書手交）

○司会 それでは、どうぞおかけください。本日はどうもありがとうございます。

それでは、ご要望書につきましては、私どもタブレットのほうで拝見させていただきながら進めさせていただきたいと存じます。

それでは、冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 おはようございます。

近藤理事長はじめとする皆様方は、都庁にこの時期いつも来ていただいているわけでございますが、何か久しぶりにお目にかかるような気がいたします。

このヒアリング、現場の声を伺うということで、もう5度目になりますけれども、コロナの影響で公衆浴場というのは大変打撃も受けられたことかと思えます。一方で、公衆浴場は入浴機会の提供だけでなく、地域交流の場になっている。高齢者の健康増進、見守り、日本の歴史や文化を知らしめるということで多様な役割を担っておられるわけでございます。

また、来年になりましたけれども、TOKYO SENTO Festival、こちらのほうも皆さんに楽しんでいただけるような今コロナの感染症が引き続き続いておりますけれども、何とか経済、社会活動との両立ということを図ることで進めていきたいと考えております。

今日はウィズコロナ、ポストコロナという、そういう切り口も踏まえて、皆様方から現場のお声を聞かせていただければと思います。よろしくようお願いいたします。

○司会 それでは、早速でございますが、よろしくお願いいたします。

○東京都公衆浴場業生活衛生同業組合 では、まず先に、我々はお風呂屋さんでございます。お風呂屋さんが一番大事な仕事をしてもらって、一番偉い方を今日はお呼びします。うちの奥さんでございます。よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、コロナに関してなんですけれども、やはり我々の業界も4月は4割ぐらいに落ちました。今は少し回復してまいりまして、2割から3割減ということになりました。

知事からもご発言がありましたように、我々、エッセンシャルワーカーとして公衆浴場

の地域の健康を守るという気持ちで一生懸命にやっております。そして使命感を持ってやっております、営業しておりますけども、これからはお客さんの安心を、安全を浴場づくりの新たなウィズコロナ経営をやっていかなければいけないと思っております。

例えば、このように厚労省のガイドラインがありますけれど、これは文章ばかりで分かりづらいので、このようにガイドブックを作りました。これは7月に作ったんですけども、中に写真があって、分かりやすく作っております。これを全浴場に配りまして、これについても学識経験者、都市大学の早坂先生に監修していただきまして、これちょっとちなみになんですけども、私的な話なんですけども、ここに黄色いジャンパー着てるのはうちの息子でございまして、4代目を継いでくれたんで、うれしい話で、ちょっと明るい話をしたいなと思わせていただきました。

○小池知事 一家総動員ですね。

○東京都公衆浴場業生活衛生同業組合 一家総動員で今日はやらせていただいております。

そして、この周知をすることによって、感染防止の東京都さんのステッカーをなるべく掲示してもらうようにということで進めております。

また、今現在、都内20軒のお風呂屋さんに対して、清掃とか消毒とか、密にさせないとか、入浴などの感染予防を専門家の方々に助言をしていただいて、今、全ての浴場でカスタマイズがあるので、それを状況に応じたものを専門家の方々に示していただいて、効果を高める取組を今現在やっている最中でございます。そのようなことを、これからもその20が成功したというふうに、それを全体のお風呂屋さんにもボトムアップしていこうというふうに思っております。

それから、ポストコロナについては、それからお客様目線、それからお客さんの場所のニーズもありますので、それぞれの新しい価値、それから魅力を発信していくように努力したいと思っております。

それから、先ほど知事からもお話ありましたように、T o k y o T o k y o F E S T I V A L、これにつきましても我々、スペシャル13にも選ばれたそうなので、ぜひ日本の文化を世界に発信ということをしていこうとしたいと今着実に物事を進めております。

それから、DXについては、東京都浴場組合本部においてクラウドファンディングをやって、多くの方々から支援をいただいております。それから10月10日、1010なので「せんとら」と言うんですけども、銭湯の日には毎年300人くらいお集まりいただいて、実際にお話ししてやっておるんですけども、今回はコロナ禍でありまして、感染対策でオンラインでやりました。Z o o mとチャットを使いながら現場と交換をしながらやっております。大体200名ぐらいのZ o o mでもってやりました。それからあと、キャッシュレス決済もどんどん今進めております。それから各お風呂さんが銭湯のグッズを作ったりしているので、ネット販売ということも一部でしております。

そのようなことで、今後は地域の核として、新たな魅力、そして感染防止を徹底して、安全・安心、そしてデジタル化についてもいろいろな面で挑戦をしていきたいなというふ

うに考えております。

それから、今のがポストコロナでありまして、要望のほうに移りたいと思います。

要望書、1枚目をめくっていただいて、1ページでございます。予算をぜひ確保をお願いしたいと思います。その中で、3点の項目を追加していただきたいなというふうに私どもは思っております。

1点目は、1ページの（2）番目の、地域交流拠点事業について、これは、おかげさまでマスクとかアルコール消毒とか、それから飛沫感染防止対策とか、それから非接触型体温計、それからオゾンの発生装置、それを全浴場さんに配らせていただき、本当に感謝申し上げます。そのおかげもあるかもしれませんが、我々の業界から感染者ゼロ、それからクラスターもゼロです。これは堂々と言えることかなというふうに思っております。

ですので、これはコロナが多分1年、あるいは2年かかるかも分かりません。ですので衛生用品について、我々もまたどんどん時代が変わることによって、アルコール消毒も必要になると思いますし、これからも新たな衛生用品も必要になるかと思っておりますので、それを追加をお願いしたいと思っております。

それから、2点目ですが、次の2ページ目をおめくりいただきたいと思います。（3）番です。3年前に知事のほうから、お風呂屋さん無くならないようにってということで、活性化実証事業というものを発足いたしました。その専門家の方々の意見がすごく大事で、そのおかげをもちまして、この3年間、実際は5年前からV字回復してるんですけども、この3年間、特にまたV字回復をして、収入が上がっております。やはり我々とは違う専門家の意見って本当に大事だなと思っております。

それを今度は、3年が過ぎましたので、これを我々の組合員について、みんなに知らしめてボトムアップをしていかないといけない。それから、後継者問題も今抱えておりますので、それについても実際に話があるのが、貸したい、借りたいということでもありますけども、それで、では家賃をどうするの。家賃は、貸すほうにしてみれば高いほうがいいに決まってる、借りるほうにしては安いのがいいに決まってるんで、そこの度合いが、じゃあ根拠は何っていうところで、できれば専門家の方々に、税理士さんの方に、これが適当だよ、それから契約書については弁護士さんの方に、こういう契約したほうがいいですよっていうことをぜひやっていただきたい。そうしないと、せっかく借りたのに2か月で家賃払えないのでやめちゃったということになってしまって、そういう専門家の方々にお助けをしていただきたいということと、それから、専門家の方がイベントをやる場合に、やはり専門家の方って非常に我々の発想とは違うものを持っているので、そういうことも手伝っていただきたい。そういった支援のほうをお願いしたいということが2点目です。

それから、3番目が、今、同じ2ページ目の一番下の対象メニューの追加。クリーンエネルギーなんですけれども、コロナの対応で換気をしなければいけないということで、夏場は窓を開けて、入り口のドアを開けて、エアコンをかけっ放しで営業しております。これからはもっと寒くなるので、そうすると暖房をかけてやっているんですけども、お風呂

屋さんの場合は、ヒートショックという問題があるので、そこは危険なとこなんで、浴場によっては10年前、あるいは20年前につけた空気調節機、エアコンなんですけども、それを使ってるところはやはり電気代も高いし、それから機能もよくない。ですので、高効率の効率のいいものを、地球に優しいものを使っただきたいということを思っておりますので、それも1点付け加えていただければありがたいと思います。

その3点が付け加えていただければと思います。

そして、最後の4ページ目になりますけれども、我々の生命線であります水道料、それから下水道料金の減免を、5年に一度の見直しでございますので、ぜひこれのほうの継続をお願いしたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○司会 それでは、まず知事からお願いできますでしょうか。

○小池知事 まず、公衆浴場、お風呂屋さん利用の促進ということで、ホームページ、SNSなどを使って情報発信をサポートしていきたいと考えています。

それから、地域交流拠点事業の補助でありますけれども、地域住民の健康等の増進を図ったり、よく体操教室をやっているところとか、地域の交流拠点になっているということ、よく私も存じ上げております。そんな中で感染症対策もしっかりやっていただいているということ等を踏まえて、これらの役割をしっかり果たせるような、必要な支援を検討してまいります。

それから、3番目の活性化のための活性化支援実証事業の成果を踏まえた支援でありますけれども、これらのことについては、必要な支援を検討していきたいと思っています。

一番重要な水の点は、担当のほうから。

○司会 それでは、最初に、生活文化局長からお願いします。

○生活文化局長 生活文化局で、いつもお世話になっております。

まず、先ほどお話ありましたように、浴場のクリーンエネルギーの推進事業の件なんですけども、こちらにつきましてもエネルギーの消費効率の高い空調設備を備える点について、必要な支援を検討してまいりたいと思っております。

それから、あとは、先ほど知事からお話ありましたSENTO Festival 2020について、これはスペシャル13の大事な事業でございますので、これもコロナという問題がありますけども、銭湯に直接足を運べない方にも楽しんでいただけるような工夫を凝らしながら、ウェブサイトなんかを使いながら、凝らしながら、しっかりと実施してまいりたいと思っておりますので、組合の皆様とまた協力しながらやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○東京都公衆浴場業生活衛生同業組合 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○司会 それでは、水道局長と下水道局長からそれぞれお願いします。

○水道局長 公衆浴場業に対します水道料金及び下水道料金の減免措置についてでございますが、公営企業におけます独立採算の原則と、それから負担公平に対する例外的な措置といたしまして、対象の内容を限定して行わせていただいているものでございます。

現在の減免措置は平成28年第1回都議会定例会におきまして、水道料金の減免措置に関する決議の趣旨を踏まえまして、一般会計からの減収分の補填を前提に、生活保護世帯等、所得水準が著しく低い方、それから公衆浴場や小規模、零細の企業等に限定して例外的、暫定的に今、令和3年3月31日までということを実施をさせていただいております。令和3年4月以降の減免措置につきましては、今後の状況も踏まえまして検討してまいりたいと思っております。

○東京都公衆浴場業生活衛生同業組合 ありがとうございます。

○下水道局長 下水道料金につきましても、水道料金同様に、今後の状況を踏まえまして検討させていただきます。

○東京都公衆浴場業生活衛生同業組合 よろしくお祈いします。

○司会 それでは、どうもありがとうございました。

近藤理事長はじめ、皆様、本日はどうもありがとうございました。

（東京都公衆浴場業生活衛生同業組合 退室）

○司会 それでは、続きまして、東京都町会連合会の皆様、どうぞお入りください。

（東京都町会連合会 入室）

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。

それでは、ご着席ください。どうぞおかけください。

こちらのほうではタブレット、要望書のほう拝見しながら進めさせていただきたいと存じます。

それでは、冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 おはようございます。

今日は町会連合会の皆様、吉成会長をはじめとする役員の皆様方におそろいでお越しいただきました。毎年この時期、ヒアリングを行わせていただいて、現場のお声を伺い、また予算編成等に役立てていきたいと考えております。

そしてまた、今コロナ禍においては、町会連合会の皆様方には本当にいろいろとご協力をいただいておりますこと感謝申し上げますし、また、防災、防犯、交通安全、住民交流イベント、あと高齢者の見守りもそうでございますけれども、なかなか会合が開かれなかったり、連携が取ることができなかったり、様々な課題もあるかと思えます。

そういう中で、オンライン会議を導入されたり、加入率が低下しているということはもう長年の課題だと思えますけれども、これからの取組、地域間の連携の強化などなど、様々な活動をどう進めていくのかというのは、東京の社会全体、地域全体の活性化にもとても重要な課題でございます。コロナの時代において、新しい日常と言われております。どんな日常かということを模索中ではありますが、ぜひ町会連合会の皆様方と連携していきながら進めたいと考えております。

皆様方から現場のお声をお聞かせいただければと存じます。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、早速、ご要望の内容ですとか、ポストコロナのお話ですとかございましたらお願いいたします。

○東京都町会連合会（吉成会長） おはようございます。私は東京都町会連合会会長の中野区の吉成でございます。

本日の出席者をご紹介します。

副会長、八王子市の秋間です。

副会長、墨田区の石倉です。

副会長、練馬区に加藤です。

○東京都町会連合会（加藤副会長） 加藤でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○東京都町会連合会（吉成会長） 日頃より東京都町会連合会の活動にご理解とご協力をいただきまして、心より御礼申し上げます。

要望書の説明に先立ちまして、当団体について説明いたします。

東京都町会連合会には、現在23区8市が加入しております。定期的に参加団体相互の情報交換を行っております。安心・安全な地域社会のため、地域の課題解決のために積極的に取り組んでいます。

このウィズコロナの時代において、多くの町会、自治会では活動や会議が思うように開催できていない状況が続いております。こうした状況下においても、幾つかの町会また連合会では、LINEやZoomなどのアプリを利用し、ビデオ通話機能を用いて顔の見える会議を行っております。実際に私の中野町会連合会もその一つでございます。現在、東京都町会連合会においても、本部役員を各区市に対してオンライン会議環境の調査を行い、実施に向けて準備を進めているところでございます。しかし、オンラインでの会議開催に当たっては、スマートフォンやパソコンをはじめとする機材の問題のほか、通信環境や操作方法など、様々な課題が浮き彫りになってまいりました。

そうした状況を踏まえまして、令和3年度東京都予算などに対し、別紙のとおり要望いたします。大項目の1番から5番まで、全5ページにわたって要望を記載させていただいております。

東京都町会連合会では、特に1ページ目にあります1、町会・自治会及び連合会組織などへの補助・支援制度に関する要望について、特段のご支援をいただきますようお願い申し上げます。

町会、自治会ができる限り必要なときに会場場所に出向かずとも会議を開催できるよう、タブレット端末、Wi-Fiなど、ICT環境を整備する際に必要となる準備経費についても、地域の底力発展事業としての対象として認めていただきたいと考えております。こちらにつきましては、ポストコロナ社会を見据え、これからの町会、自治会の発展のために、早期の実現をお願いしたく存じます。

また、地域の底力発展事業助成は、町会、自治会にとって欠かすことのできない重要な制度の一つとなっております。引き続き補助率特例の継続をお願いするとともに、その申

請などに伴う手続に関しても、簡素化及び事務的な支援をお願いいたします。

結びになりますが、東京都におかれましては、町会、自治会に対し手厚い支援をいただいているところですが、東京都町会連合会及び町会、自治会の活動実績を十分に評価していただき、各要望事項に対して特段のご配慮とご支援を賜りますよう、引き続きよろしくお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○司会 吉成会長、どうもありがとうございました。

それでは、知事からお願いいたします。

○小池知事 今、町会の皆様方が抱えておられる課題などについてもお話をいただきました。

また、一方で、前回、吉成会長にお目にかかったときは、中野区の町会では情報の共有にLINEを使っておられるっていうのを伺って、おお、すごいと思って、時々、あちこちでその点、引用させていただいております。

そうしたオンライン化やいろんなオンラインの会議など、積極的に取り入れておられるというのは大変もう本当敬意を表したいと思いますし、とはいえ、できるところとできないところがあるでしょうから、それらをうまく連携できるような、都においてもデジタルの力で価値を創造するトランスフォーメーションを全庁挙げて推進をしていきたいと考えております。

これも、オンライン会議については既存の地域活性化事業というのでプロボノプロジェクトというのをやっておりますので、これらのことも活用しながら、このウィズコロナ時代の町会の在り方、また、それをどうやって町会の1人ずつのメンバーに落とし込んでいくのかなどなど、連携をしていきたいと思っております。

冒頭申し上げましたように、交通安全から防災から環境まで、ありとあらゆることについて地元のお世話をさせていただいている皆様方にはこれからもますます活躍していただけるように、そしてコロナという、こういう大きな社会変革を経験したわけでありまして、また、今その最中でございますけれど、いろいろと改善をしながら、都民の皆さんに安心して生活できるような体制づくりというのを共につくり上げていきたいと考えております。ぜひよろしくお願い申し上げます。

○司会 ありがとうございます。

生活文化局長からもお願いいたします。

○生活文化局長 生活文化局でございます。いつもお世話になっております。

私から、ご要望書にありました地域の底力事業の防災、減災に係る物品についてございまして、足踏み式消毒スタンドですとか、パーティション等の防災、減災に関わる物品、これにつきましては、コロナ禍における事業に必要な物品でございまして、地域の底力発展事業の助成事業の対象となるところもございまして、引き続きご利用いただければと思っております。

また、コロナ禍にあっても、町会、自治会の皆様も大変工夫をされながら活動を継続さ



れておりますので、今後も町会、自治会の皆様としっかりコミュニケーションを取っていききたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたしたいと思います。以上でございます。

○司会 どうもありがとうございます。

吉成会長、何かほかにございますでしょうか、よろしゅうございますか。

○東京都町会連合会（吉成会長） 今、災害時の話が出ましたけど、これからコロナ禍のときに、災害時の対応というのはなかなか難しいということは今実際に考えて、学校でも、私たち中野区でしたら、学校の体育館を開放していかなきゃならない。区民活動センターも、いろんなところで考えていかなきゃならない。あと、行政のほうとすれば、なるべくでしたら、安全でしたら自宅にいてください、その辺の頑丈な家にいてくださいと、こういう方針ができてますね。その辺をしっかりとやっていただかなくてはいけないし、私たちもやっていかななくてはいけない、考えていかななくてはいけない。こういうときに地震でも起きたら大変だなということ、もっと皆さんが危機感を持ってもらう、一般の住民の人でも危機感を持ってもらって対応していかなくちゃいけないのかなってというのが、今コロナ、コロナでやってますけど、いざというときに、それが起きたときにどうしたらいいかっていう、まだまだ頭の中で固まってないと思うんですね。その辺を早く皆さんに教えてやっていきたいなと、こう思いますけど、また行政のほうでもそちらのほうをしっかりとやっていただきたいなと思います。

○司会 ありがとうございます。

災害等の連携につきましても、今後とも連携させていただきながら進めていきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

（東京都町会連合会 退室）

○司会 それでは、続きまして、東京青色申告会連合会の皆様、どうぞお入りください。

（東京青色申告会連合会 入室）

（要望書手交）

○司会 それでは、どうぞおかけください。

それでは、私ども、ご要望書などにつきましてはタブレットを拝見させていただきながら進めさせていただきたいと存じます。

それでは、まず、冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 おはようございます。

青色申告会連合会の相原会長をはじめ、皆様方には都庁までお越しいただいて誠にありがとうございます。来年の予算編成という時期に当たりまして、皆様方の現場の声を伺うということで、今回2回目になるかと思えます。

そして、皆様方には、青色申告制度の普及、そして記帳に基づく正しい申告、納税の推進、いろいろな役目を担っていただいております。敬意を表したいと思えます。

一方で、コロナが起こりましてから事態はこれまでとは大きく変わって、また、変わら

ざるを得ないような点が出てきているわけでありです。働き方や、また、青色申告会でそれぞれ事業をやっておられる方々が申告されるわけですが、事業もなかなか厳しいというような実態もあろうかと思えます。

東京都では、都民生活、中小事業者の支援ということで、固定資産税などの軽減措置を実施してきたところでございます。コロナの影響で納税が困難な方に対するの猶予制度も設けております。コロナによって大きくダメージを受けた事業者も含めて、その変化も踏まえながら、今後もの確に対応していきたいと考えております。

今日はそういった点で、コロナ、ウィズコロナ、そしてポストコロナを見据えまして、どのようなことが必要なのかといった考え方について、またご要望等について伺わせていただければと存じます。よろしく願いいたします。

○司会 それでは、早速、相原会長、お願いできますでしょうか。

○東京青色申告会連合会（相原会長） こんにちは。東京青色申告会連合会会長の相原でございます。

本日は、東京都のヒアリングということで、小池知事をはじめ武市副知事、さらには東京都の幹部の職員の皆様方、GoToトラベル、10月1日から始まりましたが、都民に対して上乗せ割引支援制度、もっと楽しもう！Tokyo Tokyoというような題で、いろいろとお忙しい中、また、長期化のコロナ禍の中でいろいろと各種事業の対応等でお忙しい中でございますが、今日はこのような機会を与えていただきまして、大変感謝を申し上げる次第であります。

特に、感染拡大防止協力金、東京都も含めてでございますが、その申請につきまして、東京都から青色申告会を専門家としてご指定いただきまして、大変感謝を申し上げる次第でございます。

また、その間いろいろとうちのほうの事務方と東京都の方と打ち合わせしておりましたが、最終的には、小池都知事から直接お電話いただきまして恐縮しておりますが、知事のご意見を十分承りました。即、事務局を通しまして、48の青色申告会の協力申請ということで要望を申し上げたところでございます。

その中で、おかげさまで、後ほど事務方からお話があると思いますが、約1万4,000件の申請が出たところでございます。会員をはじめ、一般の個人の企業の方々も助かったと、ほっとしたというような声を承ったところでございます。

また、今日は東京都からいろいろとヒアリングの要望いただきましたけど、正直言ってなかなか難しいことではございますが、しかしながら、青色申告会といたしましても、コロナ禍の中で、経済、社会が変化しておりますが、そこに対応して、我々もデジタル社会を受け入れていこうなというような感じで考えておるところでございます。

今日は、後ほど当会の担当の副会長、そして事務局のほうからご説明を申し上げますので、何とぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。

それでは、早速、要望の内容等をお願いできますでしょうか。

○東京青色申告会連合会 こんにちは。東京青色申告会連合会で税制政策を担当しております石井と申します。よろしくお願いいたします。

まず、私のほうから、資料の4ページにございます要望につきまして申し上げますので、よろしくお願いいたします。実は昨年と同じ要望でございますが、かいつまんで申し上げたいと思います。

固定資産税及び都市計画税の減免措置の継続についての要望でございます。要望の1としまして、(1)から(3)まででございます。

まず、(1)でございますが、小規模住宅用地に対しまして都市計画税を2分の1とする軽減措置につきまして、令和3年度以降も継続していただきたいということでございます。こちらは昭和63年度に創設されて以来、多くの都民と私ども小規模事業者が適用を受けているところでございます。

2番目としまして、小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置につきまして、令和3年度以降も継続していただきたいということでございます。こちらにつきましては、平成14年度に創設されて以来になっております。

また、(3)番目、商業地等に対する固定資産税及び都市計画税の負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置につきまして、こちらも令和3年度以降も継続していただきたいという、3点目の要望でございます。こちらの要望につきましては、平成17年度に創設されて以来、私ども多くの小規模事業者が適用を受けているところでございます。

以上が要望でございます。こちらは昨年度と同じ要望をしておりますので、ぜひ令和3年度も引き続きお願いしたいと思っております。

次、ウィズコロナ、ポストコロナの社会を見据えての取組、1つ目でございますが、こちらにつきましては、私ども東京には48青色申告会ございますが、全ての会で三密を避けるための工夫をしております。予約制を取りまして、会員さんには予約制を取りまして、密を避けるようにして指導をしております。また、換気等も十分行っております。こちらのほうも全ての会が対応しております。

密接というのにつきましては、私どもどうしても会員さんと対面方式で個別指導をしておりますので、これはなかなか難しいところでございますが、それでもアクリルの遮蔽板を取り入れまして、なるべく飛沫が飛ばないように工夫はしております。また、本東青連と各会の会議等につきましては、極力ウェブ会議なども取り入れまして対応しているところでございます。

確定申告の指導、それから記帳指導につきまして、こちらは、先ほど申しましたように、どうしても個別の対面指導になってしまうんですけれども、こちらにつきましては、地方の会、あるいは東京でも一部の会ではそろそろウェブの指導も取り入れるところだと思っております。

ただ、個別指導が、今後それが進んでいくかどうかいいますと、やはり申告会は70年の

歴史がございますけれども、基本的に対面の指導で会員さんとは一人称、二人称で指導してきましたので、これが今後どういうふうに取り組んでいくかというのは一つの課題だと思っております。

私のほうからは以上でございます。

あと事務局からお願いします。

○東京青色申告会連合会 事務局長の大澤と申します。本日はありがとうございます。

私ども、冒頭、相原から触れさせていただきました各種の協力金の専門家の事前確認にご指名いただきまして、誠にありがとうございます。東京都のスピード感、なかなか我々としてもついていくのが難しかった部分がありますけれども、何とか1万4,000件もの事前確認をすることができまして、無事、本当に胸をなで下ろすという、非常に誇りに思っている事業でございます。

その過程で、今、専門家として、ちょっと下世話な話でございますが、謝金の請求をいたしてございます。ぜひ、その過程で私どもも反省しなければいけない部分がありまして、やはりデジタル化というところで、そもそもデータをデジタルで取っておけばよかったのかなというところを思っております。現状ですと、紙ベースのものを入力してという形でデータを作っているところですが、そもそも最初からデジタル的なデータで物事を進めていく、そういったことが今後の青色申告会の会員さんへの指導というのにつながってくるのかなというふうに思っております。非常に今回の協力金等の特に東京都さんのホームページの作成スピードには非常に感嘆をいたしているところでございます。そういった部分を勉強させていただき、またご指導いただきながら青色申告会のデジタル化を進めてまいりたいというふうに考えております。

本日はありがとうございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からお願いいたします。

○小池知事 それでは、私のほうから1点、固定資産税関係でございます。

地価の動向は、このところずっと上昇を続けてきたところでありまして、昨今のこのコロナの影響で、今年の1月からの半年間で下落に転じているという状況であります。これ大きな節目かと存じます。一方で、地価の水準は全国と比べますと、もう高い状態が続いているのは事実でございます。それで、コロナ禍によって都民、中小企業が厳しい状況に置かれている現在、税の負担感には一定の配慮が必要だと考えております。

よって、令和3年度の対応でありますけれども、都民、そして中小企業などの税負担感のもとより、経済の動向なども踏まえながら、都としてしっかりと検討していきたいと考えております。

○司会 ありがとうございます。

それでは、主税局長からもお願いいたします。

○主税局長 主税局長でございます。いつも大変お世話になっております。

東京青色申告会連合会の皆様には、個人事業主の方々への記帳指導を通じました適正な確定申告の推進にご尽力を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、本年は新型コロナウイルス感染症対策として、所得税の申告期限が延長されたことに伴いまして、個人事業税の納税通知書の発付時期が後ろ倒しになるケースが多く生じております。その件についても周知、広報にもご協力いただきまして、重ねて御礼を申し上げます。

ご要望いただきました固定資産税等の軽減措置でございますが、私ども事務方といたしましても、しっかりと検討してまいります。

皆様におかれましては、個人事業主の方の税に関する相談の窓口として、今後ともご協力を賜ることと存じますが、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 それでは、そろそろお時間でございます。

今回の青色申告会の皆様、相原会長をはじめ、皆様方、どうもありがとうございました。また様々なところで取組にもご協力いただきまして、改めまして御礼を申し上げます。どうもありがとうございます。

（東京青色申告会連合会 退室）